



保育料等の使用料は、消費税の増税が実施されても平成26年度は据え置かれる

込まれるが、いずれも据え置く。また、各種証明手数料も据え置く考えだが、戸籍など一部手数料については、国の制約があるため国が改正する場合には改正せざるを得ない。

② 学校給食費の食材にかかる消費税増税分は110万円程度、保育所・幼稚園等にかかる町負担増も120万円程度を見込んでいるが、いずれも保護者負担への反映は考えておらず据え置く考えでいる。

③ 町営住宅使用料など、国や道の基準を参考としているものについては、法令等の制約が変わらない場合は据え置く。

### 障害者 総合支援法の 影響と対応は

木村好孝 議員

本町には町名の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所有者がいるが、その方たちへの影響と対応を伺う。

① 新たに「難病患者等」が追加されたが、町の該当者の状況と対応については、② 新法に基づき、新たな事業計画や現行事業の改善・充実の課題は何か。

③ 「障害者支援区分認定」の内容、認定にあたっての配慮は。

④ ケアホームとグループホームの一元化について、町としての対応は。

⑤ 介護保険優先が原則だが、障がい者の実態に合わせたサービスの上乗せは可能なのか。

金田副町長

① 現在、本町には難病等により障害福祉サービスの提供を受けている該当者

はいない。

② 重度訪問介護及び地域支援の対象者が拡大される。本人のニーズ等をよく汲み取り、必要なサービスを提供できるよう対応していく考えだが、サービスを提供できる事業者が限られていることもあり、周辺町村との情報交換を行うなど対象者に不便のないようにしていく。

③ 障害程度区分が障害支援区分に改められ、認定方法について、現行の調査では評価が難しいとされている知的障がい者や精神障がい者の特性をより反映するため、見直しが行われると聞いている。

④ 本町にはケアホームが8箇所あり、平成26年4月からグループホームに統合される。国から新しい入所基準が示された後は、その基準により適切に対応していく。

⑤ 介護保険制度でサービス等の内容が十分に確保されない場合は、障害福祉サービスによって上乗せ

### 国からの 給与削減要請と その影響は

奥秋康子 議員

国は国家公務員の給与7・8%を引き下げたとして、地方にも削減を要請し、地方交付税をその分減額するということであったが、地方分権に逆行している行為であり、到底容認できないと、これまで国の要請には応じていない。

① 今後、本町においては何らかの給与削減措置を考えているのか。

② 人件費分7・8%の減額で、今年の交付額が決定するというのが、その影響額はいくらか。

③ 財源不足による住民サービスの影響はないか。

④ 給与カットを行わなかったことにより、来年度の交付税算定で国の対応が変わることはないか。

金田副町長

① 現状、検討中である。

② 平成25年度の普通交付税額は約35億5500万円、前年度比で約1000万円の減額と予想される。交付税算定における給与削減措置の影響額は、4500万円程度の減額が見込まれる。

③ 影響はないと思っっている。職員の頑張りによりカバーしていきたい。

④ 平成26年度の普通交付税の算定方法については、まだ明らかにされていないため、今後の国の動向を注視していく。

### 職員の 人事評価制度

奥秋康子 議員

職員給与は今まで年功的な人事制度のもと、大きな問題を起さないうえ、勤続年数によって給与が上昇していく仕組みとなっている。職員の給与は

一律ではなく、評価によって処遇が変わるといった仕組みが必要ではないか。

これまでの年功的な人事管理を見直すことにより、職員の意欲やチャレンジ精神を最大限に引き出すことができるのではないかと。行政にも経営の視点、効率性、成果が求められる時代である。実効性のある人事評価をしていくことは、時代の要請にかなるものであると思っどうか。

金田副町長

人事評価制度は、職員の意欲向上と組織の活性化が図られるメリットがある反面、勤務成績が数値として表れない業務において、いかに公平で公正な評価を行うかが課題となっている。安易に導入すれば組織の停滞を招くおそれがあるとも言われている。

まずは人材育成に力を注ぎ、町民のニーズに対応できる職員の育成に努めたい。そのうえで公正かつ公平な人事評価システム